

今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会  
座長 落合 誠一 殿

平成25年6月20日  
今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会  
委員 齋藤 充

今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会に対する意見書

所要のため、本日の懇談会に出席ができませんので、自動車の総合団体である日本自動車会議所の保険委員会委員長として、自動車業界と自動車ユーザーの立場に立って、書面にて意見を申し述べさせていただきます。

記

1. 来年の4月に消費税の8%へのアップが予定されている。この状況で、本年4月から自賠責保険料が値上げとなり、大きな負担増となった自動車ユーザー・国民を納得させる環境づくりが必要と考える。

具体的には、以下の2点である。

繰り返しとなるが、執拗に以下の点を申し上げたい。

- ①当あり方懇でも、毎回他の委員から同様の発言がなされているが、従前からの積み残しである「特会からの一般会計繰入金」の問題が未だ解決されていない。

積立金と保険収支が直接の関係に無いとは言え、自動車安全特別会計からの一般会計繰入が返済されないまま保険料が値上げされたが、自動車ユーザーとしては納得し難いところがある。毎年少しずつでも返済していく具体的な計画を示して欲しい。今まで計画が示されたことが一度もないのは遺憾である。

来年の4月に消費税が上がると、さらなる国民負担増となる。国交省と財務省の間で、返済のための予算措置を取っていただきたい。

自賠審でも同趣旨の発言をしたが、何のアクションも示されなかった。早期返還については他の委員も一致していると考えるので、返済のための予算措置を強く求める。

- ②自動車事故対策事業は、安定的に運営されるべきである。しかしながら、今後も国の財政難が続き、積立金を一般財源とみなす動きが復活する恐れがある。  
まず一般会計繰入分を全額返済して頂き、そこを出発点として自動車事故対策事業を安定的に運営するための抜本的な仕組みの改革について、検討して頂きたい。

以上